

「吹き付けアスベスト調査分析費用」の一部補助

市では、アスベストによる健康被害などの不安を解消するため、市民の皆さんが自己負担で実施される吹き付けアスベスト調査分析費用の一部を補助しています。

【対象】

市内の個人住宅建築物（集合住宅を含む）に使用されている吹き付け材について、定性分析（アスベストの含有の有無を調べる調査）を行いアスベストの含有が認められたものに対して定量分析（アスベストの含有量を調べる検査）を行うもの、および熊本県保健科学研究所における個人住宅向けアスベスト含有検査の結果、アスベストが検出されたもの。

【補助金額】

吹き付けアスベスト分析調査に要した費用の2分の1以内。ただし、1検体の補助限度額は3万円

【受付日時】

祝日を除く毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

【持ってくる物】

付近見取図、概略平面図、アスベスト施工箇所の写真、見積書、定性分析結果表、熊本県保健科学研究所の試験検査成績書など

▼吹き付けアスベストの施工例



※アスベスト

アスベスト（石綿）は、天然の繊維性の鉱物です。飛散したアスベストを吸い込むことにより、おおむね15年～30年の潜伏期間を経て、悪性中皮腫や肺ガンなどの原因になると言われています。

☎・問 都市整備課都市計画係

☎ 32-1111（内線1264）

空き家の情報提供をお願いします

都市から地方への移住や地域間の交流の気運が高まっている近年、市外から宇城市への空き家物件の照会が寄せられています。

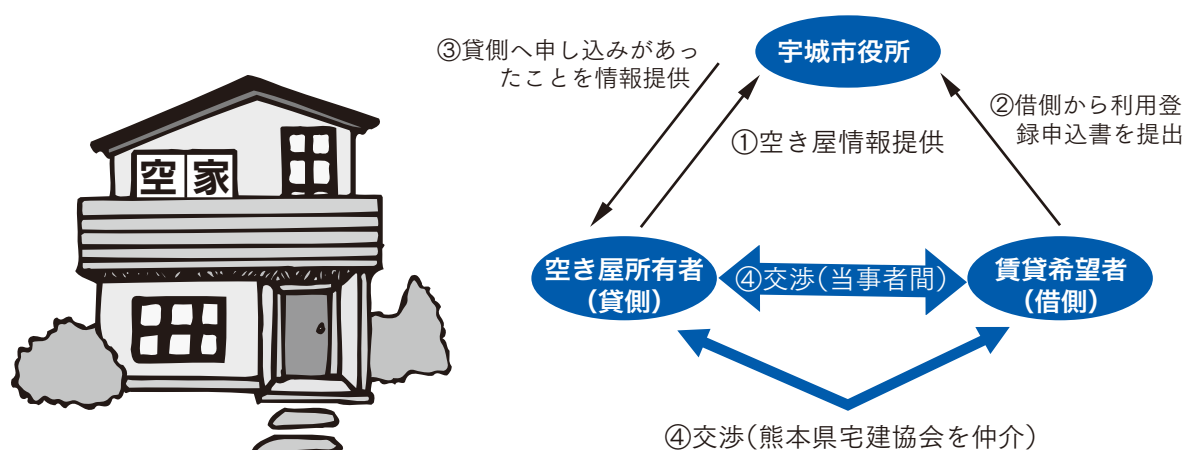
宇城市では、空き家の有効活用を目的に市内の空き家情報（アパート・マンション除く）を集約し、本市への移住を検討している人を対象に、情報提供し、人口増加を図りたいと考えています。

空き家を貸していただける人は、「空き家登録申請書」を企画課までご提出ください。

なお、市は売買・賃貸契約の交渉には直接関与しません。

（空き家登録申請書は、宇城市ホームページからダウンロードまたは企画課窓口へ）

■空き家バンク事業とは



☎ 企画課企画係 ☎ 32-1111（内線1314）

特色あるまちづくりを応援します

「市民提案型まちづくり1%事業」平成20年度事業を募集

市民提案型まちづくり1%事業は、NPOやボランティアなどをはじめとする市民活動団体などのみなさんが考えているまちづくり（地域のみなさんが主体となって行う地域の活性化や地域内の交流）のアイデアや、すでに取り組まれている事業に対し、市民税の1%を財源に活動経費の一部を補助し、市民活動団体などの自主的、自発的な活動を支援する制度です。
ぜひ、皆さんの地域や団体でも知恵を絞って事業を実施してみたいかどうか。

◎ 募集期間 7月7日（月）～8月11日（月）

※事業実施は、補助事業認定後となりますので、早めに申請してください。

◎ 対象事業者

自主的・主体的に事業を企画立案し実施する団体で、以下の条件を満たすもの。
ただし、営利を目的とする団体は対象となりません。

- (1) 住民自治組織
- (2) ボランティアおよびNPO団体
- (3) 教育、芸術、文化およびスポーツ関係団体
- (4) 商業、農業および経済関係団体
- (5) 地域の活性化を目的とする団体



6月5日に発足した審査委員会

◎ 対象事業

次の各号にいずれにも該当する事業とします。

- (1) 市内で実施される事業
- (2) 住民および構成員の労力提供などがある事業
- (3) 地域社会への貢献が期待できる事業
- (4) 継続可能な事業
- (5) 他の補助金など受けていない事業
- (6) 他の法律、条例などに抵触しない事業
- (7) 年度内に実績報告を提出できる事業

※宗教・政治・営利を目的とした事業、単に物を買うだけの事業などは対象になりません。

◎ 事業採択

事業の採択については、市民提案型まちづくり1%事業審査委員会設置要綱第3条により設置された審査委員会で審査し、採択の可否を決定します。

※事業の採択は8月末になります。

◎ 補助金額

補助金額は、提出された予算書を基に、審査委員会で協議し決定します。

◎ 申請方法

企画部企画課（市役所3階）および各支所総合窓口課総務係にある市民提案型まちづくり1%事業提案書に必要事項を記入し、関係書類（見積書など）を添付して企画課へ提出してください。
※事業提案書は、市ホームページ内からもダウンロードできます。

◎ 情報の公開

提案された事業については、事業の周知および多くの市民に情報を公開する目的で、個人情報などを除きホームページに掲載します。

☎ 企画課地域振興係 ☎ 32-1111（内線1314）